

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	3.0E-1			0.3		2.4E+2	240.0	240.3
7	福島県						2.4E+0	2.4	2.4
8	茨城県						7.6E+2	761.7	761.7
9	栃木県	5.3E+1			52.5		9.8E+2	982.5	1,035.0
10	群馬県								
11	埼玉県	2.3E+3			2,300.0		9.4E+2	941.0	3,241.0
12	千葉県						4.5E+1	45.4	45.4
13	東京都	1.0E-1			0.1		1.2E+1	12.0	12.1
14	神奈川県	4.0E-1			0.4		9.3E+1	93.4	93.8
15	新潟県								
16	富山県	3.9E+0			3.9		3.0E-1	0.3	4.2
17	石川県								
18	福井県						6.3E+2	630.0	630.0
19	山梨県	3.1E+2			312.0		6.1E+2	610.0	922.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.5E+1	15.0	15.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		3.3E+2	330.0	333.0
25	滋賀県						5.8E+2	584.0	584.0
26	京都府						6.7E+3	6,720.0	6,720.0
27	大阪府	1.1E+1			11.2		1.6E+2	160.1	171.3
28	兵庫県						6.1E+1	61.0	61.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	8.0E-1			0.8		4.3E+1	43.0	43.8
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.3E+3	3,313.0	3,313.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.7E+3			2,684.2		1.6E+4	15,544.8	18,229.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。